

別紙様式3(一般競争入札)

令和4年度 根釧東部森林管理署公共工事契約状況

令和4年12月27日

分任支出負担行為担当官
根釧東部森林管理署長 目黒 剛志

工事名		施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
笹の沢林道災害復旧工事		北海道標津郡標津町	林道改良	落石防止網工1,199㎡	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
34,006,000円	30,622,920円	令和4年12月20日	北海道標津郡中標津町東21条南6丁目17番地 山洋建設(株)		
契約金額(税抜き)	工事(業務)着手の時期	工事完成(業務完了)の時期			
29,700,000円	令和4年12月	令和5年3月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添1「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別添2「競争参加資格確認結果書」のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別添3「入札執行調書」のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別添4「積算内訳書」のとおり
- 予決令第86条第1項の規定により契約の相手方となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについての調査
・調査結果の概要別紙「低入札価格調査結果の概要」(別添5)のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合 (令和5年3月16日追加記入)
・変更契約年月日 令和5年3月16日
・変更後の契約金額(税抜き) 34,650,000 円
・変更の理由 残土量、落石防止網撤去・架設数量、砂利敷数量の変更及び除雪工が新たに計上されたため。
・変更後の工事完成(業務完了)の時期 令和5年3月
- 成績評定の結果 (令和5年3月30日追加記入)
評定点 90点

別添 1

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

分任支出負担行為担当官

根釧東部森林管理署長 目黒 剛志

1 工事概要等

本工事を難工事に指定する。

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休 2 日の試行工事（受注者希望方式）である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用の試行工事である。

(1) 工 事 名 笹の沢林道災害復旧工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 標津郡標津町字川北 根釧東部森林管理署 12 林班外

(3) 工事内容 土工 28m
 落石防止網工 1,199m²
 仮設工 一式

(4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 2 4 日まで

(5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 5 年 1 月 1 0 日まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(8) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で 10 k m 程度又は移動時間 60 分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則 2 件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 3・4 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る B 等級、C 等級又は D 等級（ただし、D 等級の者については資格点数が 800 点以上の者とする。）の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成 19 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す契約金額 500 万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

- ① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

- ② 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。
- ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
- ①提出期間：令和4年11月11日から令和4年11月25日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時00分から17時00分まで。
- また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願

ます。

- ②場所：〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1番16号
根釧東部森林管理署 業務グループ（土木担当）
電話：050-3160-6675(IP) 0153-82-2202(NTT)

- ③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

- (3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

- (4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局

〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1番16号
根釧東部森林管理署 総務グループ（経理担当）
電話：050-3160-6675(IP) 0153-82-2202(NTT)

- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ①交付期間：令和4年11月10日から令和4年12月8日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。

- ②場所：〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1番16号
根釧東部森林管理署 業務グループ（土木担当）
電話：050-3160-6675(IP) 0153-82-2202(NTT)

- ③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのCD-R（未使用のものに限る。）を持参すること。

- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和4年12月6日 9時00分

入札締切日時 令和4年12月9日 10時00分

- ② 紙入札方式により持参する場合は、令和4年12月9日 10時00分に根釧東部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

- ③ 開札は、令和4年12月9日 10時00分に根釧東部森林管理署において行う。

- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除

- ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行根室代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができ

る。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取扱官 庁根釧東部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
- ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)
をご覧ください。

別添 2

競争参加資格確認結果書

- 1 工 事 名 : 笹の沢林道災害復旧工事
- 2 発注機関名 : 根釧東部森林管理署
- 3 入札公告日 : 令和 4 年 1 1 月 1 0 日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 : 令和 4 年 1 1 月 2 8 日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
山洋建設（株）	有	
鈴木産業（株）	有	
小川建設（株）	有	

別添3

別紙様式第13号

入札執行調書

件 名 笹の沢林道災害復旧工事
日 時 令和4年12月9日 10時00分
場 所 根釧東部森林管理署 会議室
執 行 者 根釧東部森林管理署 農林水産技官 目黒 剛志 確 認 者 根釧東部森林管理署 農林水産技官 神馬 基夫
立 会 者 根釧東部森林管理署 農林水産技官 神馬 基夫

番号	入札(見積)者名	第1回		第2回		備考
		順位	金額	順位	金額	
1	山洋建設株式会社	1	29,700,000			低入札調査実施・落札
2	小川建設株式会社	2	30,870,000			
3	鈴木産業株式会社	3	31,035,000			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

- (注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。
- (注2) 執行者は、契約担当官またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。
確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。
立会者は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(A4横)

(別添4)

令和 4 年度

積算内訳書

路線名 笹の沢林道

支線名

工事名 笹の沢林道災害復旧工事

施工地 北海道標津郡標津町

森林管理局
森林管理署
事務所名等

北海道森林管理局
根釧東部森林管理署
本署

本工事費内訳表

工事名 笹の沢林道災害復旧工事

根釧東部森林管理署 本署

[illegible]

明 細 表

1	土工	笹の沢林道					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧(豪)	4	根東管理署(標 津)	79
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
41	[土 工]		28.00	m	0	0	
4337	切土 砂・砂質土・粘性土・礫質土	作業種別:地山の掘削、施工土量:10,000m3未満、制限の有無:なし、障害なし	140.00	m3	302	42,280	
7001	軟岩(Ⅱ) 人力掘削(山地治山A)	空気圧縮機 5m3/min	205.00	m3	15,167	3,109,235	
4231	切土法面整形工 礫質土	バックホウ山積0.8㎡、排出ガス対策型(第2次基準値)	347.00	m2	1,008	349,776	
7002	人力法面整形	軟岩(Ⅱ)	273.00	m2	3,885	1,060,605	
7013	運搬残土 礫質土 L=2.4km	1万m3未満、制限なし、障害なし、ダンプトラック10t積	140.00	m3	1,270	177,800	
7012	運搬残土 軟岩(Ⅱ) L=2.4km	1万m3未満、制限なし、障害なし、ダンプトラック10t積	205.00	m3	1,588	325,540	
4194	残土敷均し	ブルドーザ11t級「排出ガス対策型(第1次基準値)」	345.00	m3	87	30,015	
4244	残土法面整形工 礫質土	バックホウ山積0.8㎡、排出ガス対策型(第2次基準値)	206.00	m2	227	46,762	
4258	播種工		206.00	m2	107	22,042	
頁 計						5,164,055	
計						5,164,000	
割出単価						184,428	
(備考)	金額計の内 労務費(運転手・助手外) 労務補正率(4%) 週休2日補正係数(1.05)					4,154,419	
	金額計の内 労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					260,248	
	金額計の内 形成材料					6,386	
	金額計の内 機械賃料 週休2日補正係数(1.04)					238,005	

明 細 表

2	金網防止網工	笹の沢林道					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧(豪)	4	根東管理署(標 津)	79
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
50	[落石防止網工]		1,199.00	m2	0	0	
4416	金網及びロープ設置	3.2mm×50mm×50mm	1,199.00	m2	2,582	3,095,818	
3730	菱形金網	φ3.2(2.6)×50mm(ポリエチレン被覆鉄線)	1,199.00	m2	2,150	2,577,850	
3731	ワイヤーロープ	φ14(3×7G/O)	616.00	m	340	209,440	
3732	ワイヤーロープ	φ12(3×7G/O)	446.00	m	290	129,340	
3735	ワイヤクリップ	φ14mm(亜鉛メッキ)	208.00	個	400	83,200	
3736	ワイヤクリップ	φ12mm(亜鉛メッキ)	96.00	個	360	34,560	
3737	クロスクリップ	φ14~12mm用(亜鉛メッキ)	144.00	個	620	89,280	
3738	結合コイル	φ3.2×50×300mm(亜鉛メッキ鋼線)	977.00	個	240	234,480	
3734	シャックル	SC-30(ワイヤーコース付)	8.00	個	4,460	35,680	
4437	簡易ケーブルクレーン資材持上	3.2mm×50mm×50mm	1,199.00	m2	307	368,093	
4456	簡易ケーブルクレーン設置撤去		1.00	基	1,016,604	1,016,604	
7006	T型アンカー設置	φ150mm×1,100mm 土中用	16.00	本	7,015	112,240	
3375	T型アンカー	150×1100mm	16.00	本	6,320	101,120	
7011	ピンアンカー設置	φ25mm×1,000mm	15.00	本	1,236	18,540	
3373	ピンアンカー	φ25mm×1000mm	15.00	本	1,270	19,050	
頁 計						8,125,295	
計							
割出単価							
(備考)							

明 細 表

2	金網防止網工	笹の沢林道					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧(豪)	4	根東管理署(標 津)	79
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
7010	落石防止網撤去	菱形金網3.2mm×50mm×50mm	954.00	m2	1,445	1,378,530	
7005	建設副産物 運搬費(鉄屑類)	大型車(10トンクラス)、L=23.5km、鉄屑類=8.0t	1.00	車	23,550	23,550	
3755	建設副産物処理費	金属類	5.20	t	1,500	7,800	
頁 計						1,409,880	
計						9,535,000	
		割出単価				7,952	
(備考) 金額計の内 労務費(運転手・助手外)		労務補正率(4%) 週休2日補正係数(1.05)				5,830,721	
金額計の内 労務費(運転手・助手)						0	
金額計の内 形成材料						120,170	
金額計の内 機械賃料						0	

明 細 表

3	仮設工	笹の沢林道					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧(豪)	4	根東管理署(標 津)	79
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
48	[任意仮設工]		1.00	式	0	0	
7009	仮設昇降階段設置・撤去	山林砂防工 3ヶ月未満	57.00	m	26,700	1,521,900	
頁 計						1,521,900	
計						[1521900]	
割出単価						1,521,000	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外)	労務補正率(4%)	週休2日補正係数(1.05)		1,396,728	
	金額計の内	労務費(運転手・助手)				0	
	金額計の内	形成材料				0	
	金額計の内	機械賃料				0	

明 細 表

4	通勤路の補修	笹の沢林道					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		根釧東部森林管理署	本署	根釧(豪)	4	根東管理署(標 津)	79
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
7017	[通勤路の補修]		1,000.00	m	0	0	
7015	砂利敷均し(通勤路の補修)	0~80mm、ダンプトラック10t車(良経)L=11.8km、モーターグレーダ3.1m3級	300.00	m3	5,783	1,734,900	
頁 計						1,734,900	
計						1,734,000	
割出単価						1,734	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外)	労務補正率(4%)	週休2日補正係数(1.05)		82,500	
	金額計の内	労務費(運転手・助手)	労務補正率(0%)	週休2日補正係数(1.05)		265,800	
	金額計の内	形成材料				0	
	金額計の内	機械賃料	週休2日補正係数(1.04)			341,400	

明 細 表

○ 1# 笹の沢林道 ▼

5	間接工事費 共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額		処分費等・飛行経費	4,726	鋼桁、門扉工場所係・別途製作する構設柱	
(構造)	T 直接工事費(+)	17,954,000	o 適用諸経費率	8 道路工事			
	A 積上仮設費等(+)	0	a 原定率共通仮設費率(%)	11.51			
	S 対象額算定組込経費(+)		b 施工地域補正係数	1.3			
	H 対象額算定除外経費(-)		c 週休2日補正係数	1.04			
	P 定率仮設費算定対象額	17,954,000	d 採用仮設費率 a * b * c	15.56			
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2608	循環資源利用促進税率		5.20	t	909	4,726	
	定率現場環境改善費	(T + S) * 1.39 %	1.00	式		249,000	
	小計	253726				253,000	
	定率共通仮設費	P * 15.56 %	1.00	式		2,793,000	
	計					3,046,000	
(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額			4 %割増		0	

(別添5)

低入札価格調査結果の概要

工 事 名：笹の沢林道災害復旧工事

調査を実施した業者名：山洋建設株式会社

住 所：北海道標津郡中標津町東2 1 条南 6 丁目 1 7 番地

調 査 項 目	結 果 の 概 要
1 その価格により入札した理由	翌年1月以降の自社労務者の仕事を確保するため入札したものである。
2 契約対象工事等付近における手持工事等の状況	北海道開発局の発注する業務 一般国道335号 標津町 崎無異改良工事（工期～R5.1.10） 一般国道335号 標津町改良外一連工事（工期～R5.1.31）
3 契約対象工事等に関連する手持工事等の状況	該当なし
4 契約対象工事等箇所と調査対象者の事務所・倉庫等との地理的条件	羅臼営業所（倉庫併設）まで56km、本社（倉庫併設）まで30.5km
5 手持資材等の状況	仮設昇降階段（ステップ、単管、クランプ類）1,000m分を保有しており、本工事で57mを使用予定である。
6 資材購入先及び購入先と調査対象者との関係	協力会社として資材の確保及び施工の確認が取れており、速やかに施工体制がとれる。
7 手持機械数の状況	バックホウ（コマツ：0.45 m ³ ）1台（羅臼ヤード） ダンプトラック（日野：10t 積）1台（羅臼ヤード）
8 労務者等の具体的供給見通し	土工、仮設工、通勤路補修は自社労務者により施工し、金網防止網工は協力会社により労務者の供給を予定している。
9 過去に施工等した工事等名及び発注者	R2 オッカバケ川治山工事 根釧東部森林管理署
10 経営内容	財務諸表により問題が無いことを確認している。
11 事情聴取した結果についての調査検討	積算内訳書の一般管理費が直接工事費、間接工事費と比較して低い比率であったが、今期営業利益による財源を確保できていることから一般管理費を下げて入札したものであり、工事の履行に支障はない。本調査の結果、本件工事の施工については特に問題なく施工することが可能と認められる。
12 過去に施工等した工事等の成績状況	オッカバケ川治山工事 （工期 R2.6.19～R3.1.15 ¥5,225,000、工事成績評点：79点）
13 経営状況（取引金融機関、保証会社等）	金融機関等に確認したが、守秘事項となる非開示情報のため回答は得られなかった。

14 信用状態(建設業法違反の有無等)	調査対象者に確認したところ、処分を受けた事案はない旨の回答を得た。
15 その他必要な事項	特になし